

令和 8 年（2026 年）8 月 24 日

議案第 63 号 令和 8 年度 甲賀市一般会計補正予算（第 3 号）の概要

■概 要

令和 8 年 7 月 7 日に信楽町長野（ハイランド地区）で発生した土砂災害に対し、応急対応及び復旧のために緊急的に必要となる経費並びに今後の災害対応などの不測の事態に備えた予備費について、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき、令和 8 年 7 月 7 日付けで専決処分しました。

■補正予算額

補 正 額	財 源 内 訳	
	特 定 財 源	一 般 財 源
189,523 千円	118,900 千円	70,623 千円

○ 補正後の額 44,945,569 千円（うち一般財源 30,220,855 千円）

■補正予算の主な内容

【歳入予算の補正】

- 基金繰入金 70,623 千円
 - ・ 財政調整基金繰入金 70,623 千円
- 市債 118,900 千円
 - （公共土木施設災害復旧事業債）
 - ・ 現年単独公共土木施設災害復旧事業 118,900 千円

【歳出予算の補正】

- 現年公共土木施設災害復旧事業 119,523 千円

（債 118,900、一財 623）

地滑り調査やボーリング調査など今後の本格的な復旧に向けた調査・設計や応急復旧工事の実施に要する経費を追加
- 予備費 70,000 千円（一財 70,000）

災害対応など今後の不測の事態への備えとして増額